

令和8年度就学奨励金(小学校入学準備金等)交付申請書

相模原市教育委員会 宛て

令和8年12月18日(金)【必着】

学務課に提出してください。

次のとおり、就学奨励金を申請します。この申請に当たっては、次の点について同意します。

- ①申請者（保護者）及び世帯構成員に関わる、住民情報、課税情報、生活保護情報、その他申請理由の各制度の受給状況等を関係機関に確認のうえ利用すること。
- ②この申請に関係する就学の状況、就学奨励金の交付決定及び支給に関する情報について、関係市区町村との間で調査・確認すること。
- ③交付決定を受けた場合は、対象児童生徒が在籍する学校に情報を提供すること及び交付額の算定に必要な情報を在籍する学校に確認すること。
- ④小中学校に通っている兄弟の令和8年度の交付申請をしていなかった場合、兄弟分の令和8年度の交付申請をしたものとみなすこと。
- ⑤小中学校に通っていない兄弟の令和8年度の交付申請をしていなかった場合、既に交付決定済みの申請者及び振込口座で登録すること。
- ⑥必要がある場合は、教育委員会及び学校長に委任すること。
- ⑦給付を受ける児童が、児童福祉法第119条第1項第2号の児童である場合は、児童福祉法第119条第1項第2号の児童である旨を教育委員会に提出すること。
- ⑧交付決定を受けた場合は、以後も上記の項目に同意して申請書を提出したものとする。

① 学務課に提出する日を記入

② ○がしてあるか確認

令和 8 年 10 月 25 日		※鉛筆以外のボールペン等(消えるボールペン、太枠内をすべて記入してください。)		使用欄								
申請者(保護者)	住所	相模原市 中央 区 中央2丁目11番15号	連絡先①	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1	② 9 8 7 (6 5 4) 3 2 1 0							
	氏名	相模 太郎	申請理由 (該当する番号等に○をしてください)	① 基準額以内の所得である(所得審査あり) ② ア イ ウ エ オ カ キ ※相模原市への転入日や、申請理由によっては添付書類が必要な場合があります。								
対象児童	フリガナ氏名	サガミ ミドリ	学年	新1年生	入学予定小学校等名称							
	氏名	相模 みどり	生年月日	H31・4・10	相模 小学校 学園							
世帯状況(申請時の状況※住民登録の世帯が一緒の人)	フリガナ氏名	サガミ タロウ	申請者から見た続柄	本人(保護者)	生年月日	S62・6・11	職業又は通学校名・学年	自営業	令和8年1月1日の住民登録地	市内	市外	※市外の場合は課税証明書(所得証明書)の添付が必要
	氏名	相模 太郎		本人(保護者)					市外			
	フリガナ氏名	サガミ ハナコ		妻		S63・7・12		会社員	市外			
	氏名	相模 花子		妻								
	フリガナ氏名	サガミ ミナミ		子		H29・8・13		相模小学校2年	市外			
	氏名	相模 みなみ		子								
別居の保護者がいる場合	フリガナ		住所									
	申請続											
振込口座	金融機関名	太陽 銀行 信用組合 金庫・農協	中央	店・支所	支店 出張所	支店番号	9 9 9					
	通帳名義人カナ(保護者名義口座)	サ カ ミ ハ ナ コ		種類	口座番号(右詰めで記入)		9 9 9 9 9 9 9					
※振込口座は保護者名義の普通口座を記入してください。※通帳名義人カナは、通帳又はキャッシュカードに記載のものを記入してください。												
教育委員会使用欄	⑤保護者以外の口座は不可 ※申請者とは別の保護者口座でも可		通知日	不								
			/	通知								
		/	廃止									
		/	処理									
		/	通知									
		/	開始・再開									

裏面参照

③対象児童・世帯状況に世帯全員の記入があるか確認
・保護者以外の方は、同住所でも住民票が別の世帯ならば記入不要
・記入欄が足りない場合は、欄を二段に分けるか、別の用紙(任意)に記入

④単身赴任や別居の保護者がいる場合は記入

《注意》
修正テープは不可
⇒訂正は二重線

添付書類

申請にあたり、該当理由を確認するために添付書類が必要な場合があります。
以下の(1)、(2)を確認し、必要場合は添付書類を申請書とあわせて提出してください。
※添付がない場合、審査ができないため、援助が受けられないことがあります。

申請理由

(1) 基準以内の所得である（所得審査あり）

令和8年1月1日時点の住民登録が相模原市に

ある

不要

ない

令和8年度
課税・非課税証明書

※令和8年1月1日に住民登録していた
市区町村が発行する証明書（コピー可）
又は税額決定通知書

★令和8年1月1日に海外居住している場合は、
海外での2025年中の収入額がわかる書類
（コピー可・日本語訳付）を添付してください



(2) 令和8年度に次のいずれかに当てはまる

- ア 児童扶養手当を受けている人
※全額支給停止の場合は対象外です
※児童手当・特別児童扶養手当は別の制度です
- イ 生活保護が停止・廃止となった人
※世帯変更（婚姻等）が理由の場合は対象外です
- ウ 収入のある人全員に障害があり市民税非課税の人
又は寡婦もしくはひとり親で世帯員全員が市民税非課税の人
- エ 災害により市民税、固定資産税、個人事業税のいずれかが
減免された人
- オ 国民健康保険税が減免又は徴収猶予された人
- カ 国民年金の掛金が減免された人
- キ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けた人
（低所得世帯で貸付を受けた場合に限る）

当てはまる理由によって添付書類
（コピー可）が必要な場合があります。

- ア 不要
- イ 不要
- ウ **令和8年度課税・非課税証明書**
令和8年1月1日に相模原市に住民登録がない
人のみ。※所得が記載されているもの
- エ **減免決定通知書**
- オ **減免決定通知書**又は**徴収猶予決定通知書**
- カ **免除・納付猶予申請承認通知書**
- キ 貸付の**決定通知書**（生活資金の貸付は対象外）

提出期限：令和8年12月18日(金)【必着】

令和8年度就学奨励金の交付決定を受けている人へ

既に在学中のお子様がいる場合も、令和9年4月に入学予定のお子様の小学校入学準備金の入学前支給を希望する場合は、「令和8年度就学奨励金(小学校入学準備金等)交付申請書」の提出が必要です。